

学校感染症届

学 校 名	野々市市立御園小学校
年 組	氏名

_____ 医院(病院) で診察を受けた結果

(病名) _____ の診断により、

_____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日 まで休みました。

上記のように報告し、他への感染のおそれなくなったので登校します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

印 _____

おもな学校感染症の出席停止期間

- インフルエンザ・・・発症したあと5日を経過し、かつ、熱がさがって2日を経過するまで
- 百日咳……………特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 麻疹……………解熱後+3日を過ぎるまで
- 流行性耳下腺炎・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
- 風疹……………発疹が消えるまで
- 水痘……………すべての発疹がか皮化するまで
- 咽頭結膜熱………主要症状消失後+2日を過ぎるまで
- その他……………医師の許可がおけるまで

★インフルエンザ、百日咳、流行性耳下腺炎については、熱がなくて元気でも発症から5日間は自宅療養してください。

感染症にかかった場合は、ただちに学校に連絡して、出席停止期間(医師の許可がでるまで)を過ぎるまで、家庭で安静にしてください。これは法律で定められた「出席停止」で、欠席にはなりません。

登校する時、この用紙を記入して学校へ提出願います。

学校感染症届

学 校 名	野々市市立御園小学校
年 組	氏名

_____ 医院(病院) で診察を受けた結果

(病名) _____ の診断により、

_____ 月 _____ 日 ~ _____ 月 _____ 日 まで休みました。

上記のように報告し、他への感染のおそれなくなったので登校します。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____

印 _____

おもな学校感染症の出席停止期間

- インフルエンザ・・・発症したあと5日を経過し、かつ、熱がさがって2日を経過するまで
- 百日咳……………特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- 麻疹……………解熱後+3日を過ぎるまで
- 流行性耳下腺炎・耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
- 風疹……………発疹が消えるまで
- 水痘……………すべての発疹がか皮化するまで
- 咽頭結膜熱………主要症状消失後+2日を過ぎるまで
- その他……………医師の許可がおけるまで

★インフルエンザ、百日咳、流行性耳下腺炎については、熱がなくて元気でも発症から5日間は自宅療養してください。

感染症にかかった場合は、ただちに学校に連絡して、出席停止期間(医師の許可がでるまで)を過ぎるまで、家庭で安静にしてください。これは法律で定められた「出席停止」で、欠席にはなりません。

登校する時、この用紙を記入して学校へ提出願います。